

# 目 次

**目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。**

出席委員（14名） .....	1
経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査 .....	3
都市開発部の予算審査 .....	27
総括質疑事項の取りまとめ及び現地調査箇所を選定 .....	38

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

---

令和8年3月6日（金曜日）

---

出席委員（14名）

委員長	羽川喜富君	
副委員長	鈴木忠美君	
委員	郷右近佑悟君	須田聡宏君
	高木綾子君	皆川祐治君
	鈴木晴子君	金萬文雄君
	土村秀俊君	浅川紀明君
	今野隆之君	小渕洋一郎君
	高久時男君	伊藤司君

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
経済産業部	
部長	藤岡章夫君
商工観光課	
課長	佐藤瑞穂君
商工観光係長	庄司正博君
シティセールス係長	鈴木えり子君
農林水産課兼農業委員会事務局	
農林水産課長兼農業委員会事務局長	佐藤真文君
農林水産係長	内田健一君
農業委員会事務局農地係長	鈴木俊也君
都市開発部	

令和8年3月予算審査特別委員会会議録（3月6日 金曜日分）

部	長	福 島 俊 君
施設管理課		
課	長	大和田 浩 史 君
道 路 係	長	桜 井 新 也 君
住 宅 公 園 係	長	加 藤 範 晃 君
都市整備課		
課	長	加 藤 智 大 君
課長補佐兼営繕係	長	橋 浦 真 徳 君
まちづくり戦略係	長	熊 谷 康 宏 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	太 田 健 二 君
主 査	鈴 木 則 昭 君
主 事	斉 藤 杏 太 君

午前9時28分 開 会

○委員長（羽川喜富君） 皆さん、おはようございます。

これより予算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は14名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力をお願いします。

審査に入る前に申し上げます。質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上に質疑ある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。

また、質疑の際は分かりやすく簡潔をお願いします。さらに質疑が重複しないように、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を始めます。

所管事務執行部の概要説明を願います。

初めに、経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） 皆様、おはようございます。

それでは、令和8年度一般会計予算のうち、経済産業部に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、利府町各種会計予算書、薄いほうの冊子ですけれども、8ページを御覧願います。

債務負担行為の設定ですが、上から4段目、まち・ひと・しごと創造ステーション運営支援業務事業につきましては、利府駅前の t s u m i k i（つみき）の運營業務に関するもので、令和9年度から11年度までの3か年、1億500万円を設定するものであります。

次に、歳入ですが、予算説明書①（一般会計）の4ページを御覧願います。厚いほうの冊子でございます。

2款4項1目森林環境譲与税につきましては、森林整備等に関する財源として国から交付されるもので、前年度とほぼ同額の760万円を計上しております。

次に、8ページを御覧願います。

16款1項1目総務使用料、3節まち・ひと・しごと創造ステーション使用料につきましては、t s u m i k i の施設使用料で、令和7年度の利用実績を基に、前年度から16万8,000円増の132万円を計上しております。

同じく、3目農林水産業使用料につきましては、ふれあい農園及び漁港の使用料で、前年度と比較し32万3,000円減の314万1,000円を計上しており、令和7年度の利用実績に基づき減額と

なっております。

次に、14ページを御覧願います。

18款1項1目総務費県負担金、1節移住支援事業負担金につきましては、前年度と同額の300万円を計上しております。この負担金は、首都圏から本町に移住される方に交付するもので、18歳以下のお子様のいる御家庭2世帯の移住を見込み計上しております。

15ページを御覧願います。

18款2項1目総務費県補助金、1節市町村振興総合補助金786万円のうち、10行目の宮城の松林健全化事業費補助の84万5,000円につきましては、前年度と比較し、ほぼ2倍の計上額となっております。これは、松害被害木の伐倒駆除に加え、国庫補助対象外区域においても、樹幹注入を実施するため増額となったものであります。

次の行の漁港改良助成事業費補助につきましては、須賀漁港の浚渫工事を継続して実施することから、前年度とほぼ同額の126万円を計上しております。

さらに、次の行の移住定住交流推進事業費補助143万円につきましては、移住定住推進事業のPR用パンフレット作成や、空き家バンク登録促進事業に対して補助を受けるもので、前年度より78万円の増額となっております。

17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金、2節農業費補助金78万3,000円につきましては、経営所得安定対策等推進事業に要する事業への補助であり、前年度と同額となっております。

同じく、5節松くい虫防除対策費補助金519万円につきましては、前年度と比較し158万6,000円の減となっております。これは、樹幹注入の対象本数が減少したことや、松くい虫被害材の搬出利用業務委託を実施しないため、減額となったものであります。

18ページを御覧願います。

同じく、7節新規就農者育成総合対策補助金375万円につきましては、前年度と比較し525万円の減となっております。これは、来年度から経営開始資金の補助対象者が1名減少することと、経営発展支援事業助成金について、令和8年度は見込みがないことから減額となったものであります。

次に、同じく5目商工費補助金、2節市町村宿泊税交付金131万7,000円につきましては、令和8年1月から宮城県において宿泊税制度が導入されたことに伴い、県から市町村に対し交付されるもので、県からの交付見込額を計上しております。

21ページを御覧願います。

20款1項1目一般寄附金7億5,000万円につきましては、前年度比で1億円の減となっております。これは、令和7年度におけるふるさと納税寄附額の状況から見込額を算出したもので、令和8年度においても、目標金額の達成に向け、返礼品の開発や改良、リピーター確保のための戦略的な情報発信を行うとともに、より一層工夫を凝らした効果的なシティセールスを展開しながら、寄附金の確保に努めてまいります。

21款2項6目森林環境譲与税基金繰入金821万5,000円につきましては、前年度と比較し40万3,000円の減となっております。これは、充当事業である土砂災害警戒区域の森林現況調査業務委託料において、調査面積が昨年度よりも減少し減額となったことから、繰入金も併せて減額となったものであります。

次に、22ページを御覧願います。

21款2項7目ふるさと応援寄附基金繰入金3億500万円につきましては、前年度と比較し6,000万円の減となっております。

全国から頂きましたふるさと応援基金につきまして、目的別ごとに説明欄のそれぞれの事業に充当しております。

23ページを御覧願います。

23款3項1目総務費貸付金元利収入7,276万4,000円につきましては、地域総合整備資金貸付金として各事業者に貸付けた元金返済分を計上しており、前年度と同額となっております。

同じく、3目労働費貸付金元金収入5,000万円につきましては、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金の返金分として、同じく、4目商工費貸付金元金収入1億1,000万円につきましては、中小企業振興資金預託金の返金分として、前年度と同額を計上しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

75ページを御覧願います。

5款1項1目労働諸費5,080万1,000円につきましては、前年度と同額となっており、勤労者生活安定資金融資制度に関する預託金や、障害者雇用促進奨励事業などの継続事業に係る経費を計上しております。

次に、77ページを御覧願います。

6款1項2目農業総務費6,043万円につきましては、前年度と比較し646万3,000円の増となっており、職員の給与関係による増額が主なものであります。

78ページを御覧願います。

6款1項3目農業振興費3,210万円につきましては、前年度とほぼ同額を計上しております。

79ページの12節委託料においては、新規事業として、利府梨ブランディング業務委託料を計上しております。これは、部長裁量予算制度の一つとして計上したもので、町を代表する利府梨について高級ブランド化を目指し、総合的なブランディングを企業に委託するもので、全国における利府梨の認知度や付加価値の向上、そして最終的には、生産農家の所得向上を目指し実施するものであります。

同じく、14節の工事請負において、新規事業として獣害防護柵設置工事を計上しております。これは、農地の保護や周辺住民の安全確保を目的に、イノシシなどの有害鳥獣防止対策として、沢乙地区などに侵入防止柵を設置するものであります。

6款1項4目農地維持費1,528万円につきましては、前年度と比較し5,154万円の大幅な減となっておりますが、明神沢ため池改修工事が完了したことに伴うものであります。

それ以外につきましては、記載のとおり農業用施設等の維持管理に要する経費につきまして計上しているところでございます。

81ページを御覧願います。

6款2項1目林業振興費2,424万2,000円につきましては、前年度と比較し174万9,000円の減となっております。これは、歳入でも御説明しましたが、樹幹注入対象木の本数が減少したことや、松くい虫被害材搬出利用業務委託を実施しないことなどによるものであります。

6款3項1目水産業振興費19万8,000円につきましては、前年度と比較し9,000円の減となっております。これは、令和4年に発生した潮位の変化で被害を受けた漁業者に対する貸付金の利子補給金が減額となったことによるものであります。

次に、82ページを御覧願います。

6款3項2目漁港管理費につきましては、前年度とほぼ同額の764万2,000円を計上しております。

浜田・須賀漁港の管理に要する経費を計上しているもので、14節工事請負費では、維持補修工事として、須賀漁港の浚渫工事を継続的に実施し、漁港の適正な管理に努めてまいります。

7款1項1目商工振興費2億2,678万2,000円につきましては、前年度と比較し2,168万3,000円の増となっております。

主な増額理由は、83ページに記載の18節負担金補助及び交付金の企業立地奨励事業で、これ

は、令和6年7月にオープンしたホテルルートインに固定資産税の補填や地元雇用の促進に対する交付金を計上したことによるものであります。

同じく、18節内の新事業チャレンジ応援事業600万円につきましては、中小企業等の経営基盤強化と地域資源の創出を図ることを目的に実施しておりますが、令和7年度の実績を踏まえ、前年度から300万円の増となっております。

7款1項2目観光費4,139万3,000円につきましては、前年度と比較し979万2,000円の減となっております。これは、前年度に特別名勝松島観光施設整備として実施した馬の背入り口のロータリー部分の工事が完了したことによる減額であります。

なお、令和8年度から新たに実施する事業として、本町の観光振興やふるさと納税のさらなる増額をより一層強化していくため、総務省で実施している地域創造アドバイザー制度を活用し、様々な面から助言と支援をいただくため、7節報償費にその経費を計上しております。

また、84ページに記載の14節工事請負費452万円につきましては、町内に設置されている古くなった観光看板撤去工事や、特別名勝松島観光施設整備工事として、馬の背への案内看板を国道45号線からの進入口それぞれ2か所に設置するものであります。

85ページを御覧願います。

同じく、3目地域振興費8億5,981万5,000円につきましては、前年度と比較し8,736万9,000円の減となっております。これは、歳入でも御説明しましたとおり、令和7年度のふるさと応援寄附金の状況を鑑み、ふるさと応援寄附金に係る経費のうち、11節の役務費、クレジットカード決済手数料、12節委託料のふるさと応援寄附金支援業務委託料、87ページのほうにとびますが、24節積立金のふるさと応援寄附基金予算積立金の減額によるものであります。

この3目の地域振興費の主な内容としましては、まち・ひと・しごと創造ステーションの運営に関する経費や、移住定住促進支援事業、シティセールス事業や企業版も含めた、ふるさと納税に関する関係経費であり、記載のとおりそれぞれ計上しております。

以上が令和8年度一般会計予算のうち経済産業部に関する概要の説明であります。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、農業委員会事務局長。

○農業水産課長兼農業委員会事務局長（佐藤真文君） 皆様、おはようございます。

それでは、令和8年度の一般会計予算のうち、農業委員会事務局に関する主な内容について御説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、予算説明書①（一般会計）の17ページを御覧願います。

18款2項4目農林水産業費県補助金のうち1節農業委員会補助金133万円及び3節農地集積集約化対策事業費補助金112万5,000円につきましては、前年度の県の内示を基に計上しております。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

76ページを御覧願います。

6款1項1目農業委員会費1,645万3,000円につきましては、前年度と比較し78万7,000円の増となっております。

増額の主な理由につきましては、事務局職員の人件費及び事務補助として任用予定の会計年度任用職員の人件費の増額、及び本年7月に改選となります農業委員、農地利用最適化推進委員に係る費用の増によるものでございます。

以上が農業委員会事務局所管の令和8年度当初予算の概要となっております。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑ありませんか。高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、2点ほどお願いします。

まず、79ページ、1款6項3目の農業振興費の中の工事請負費です、14節。獣害防護柵の設置工事ということなんですけれども、この場所と長さ、どのようなもの設置するのかを説明願います。

それと、83ページ、7款1項1目商工振興費の中で、企業立地奨励事業ということで1,300万ほど入っています。これは、何か新たな企業に来てもらうための、何か策かなと思っていたんですけども、今の説明だと、ホテルルートインだけという説明をされましたよね、部長ね。その辺の内容を説明願いたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○課長補佐兼農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、獣害防止柵の設置工事についてでございますけれども、場所につきましては、沢乙地区、菅谷台のちょうど境のところに山際があるんですけども、熊やイノシシの目撃情報が多かったものですから、そういったところに重点的に設置する工事となっております。距離にしましては250メートルを延長で考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 続いて、商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 企業立地の優遇制度につきましてですが、今回ルートインさんを誘致したことに关しまして、固定資産税額に対する補助のほうを行うものとなっております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 柵のほうは250メートルということで、効果があればいいなと思いますけれども、今、その次にルートインさんの件だけでも、固定資産税の補助ということですか。その必要性があるかどうかという問題点と、ルートインさんは固定資産税がどれぐらい入っているのかなということですが、その辺を。まずルートインさんの固定資産税の額、それに対しての補助ということなんで、これより金額が大きいんだろうけれども、その辺の説明をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 御説明いたします。

ルートインさんの固定資産税額ですが、そちらにつきましては、今回計上させていただいている金額そのものとなっておりますので、御理解をいただければと思います。

誘致に关しましては、こちらのほうでお願いしていただいて、来ていただいた企業様となっておりますので、そちらのほうで対応させていただいたこととなっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高久時男委員。

○高久時男委員 ということは、もう固定資産税免除と捉えていいのかな、それは。固定資産税を免除するというので、今年8年度じゃなくて、今までそうだったのかな。そこまでちょっと気がつかなかったんだけれども、ずっと固定資産税免除していたのか、今まで。それが誘致の約束なのか、何年間か、その辺の説明をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

これまでもルートインさん以外にも、以前にもモトーレンさんですとか、そういったところにこちらのほうの対応をしてきたところがございます。ある一定の条件を満たした企業さん、こちらのほうに進出していただいた場合には、3年間、固定資産税、もしくは雇用のほうの拡大もありましたら、そちらのメニューもありまして、そちらの分に対しまして、うちのほうで

奨励金ということで支出をする制度になっております。

今回ルートインさんは、そちらの、こちらで決めている規則のほうに該当する企業さんになっておりますので、そちらに基づいて開業後、固定資産税がかかるのが、開業してその次の年の1月1日現在に固定資産を持っている企業さんが対象となりますので、そちらのほうで1年目、今回8年度から1年目、7年度分の固定資産税を8年度の予算で、そちらのほうに支出をするという仕組みになっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。関連、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、今の企業立地奨励事業のほうについて、今現在ルートインさん以外に今後誘致したいという、何でしょうか、利府町に来てほしいというようなリストみたいな、優先順位とか、そういったものがあればお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

企業の誘致につきましては、商工観光課と、あと都市整備課のほうと連携をして、いろいろな企業さんのほうにアプローチのほうをしているところで、セミナーなどにも一緒に参加をして、利府町のほうに進出をしていただける企業さんのほうを誘致したいというふうにはちょっと考えておりますが、リストなどにつきましては、優先順位とかは特にございませんで、いろいろな企業さんのほうに当たって誘致をしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 防護柵についてお聞きします。

まず、高さや形状、材質、それと、その延伸、延長というか、延長するお考えがあるのか、または違う場所にも、そういった被害が起きそうなところ、そこにも今後設置していくお考えはありますか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、高さについてでございますけれども、1.8メートルから2メートル程度のものを使用する予定で、メッシュベース的なものを設置する考えです。材質につきましては、熊等の防護柵も想定しておりますので、鉄製のものですら塗装をして、さびないように加工したようなものを考

えております。

実際に250メートルという大した距離ではないので、菅谷台の団地のほうまで、外周を囲おうと考えているんですけれども、5か年計画で現在のところ進める考えでございます。そのほかにも、昨年12月に電気柵のほうを町のほうで購入する補正予算をお認めいただいて、電気柵のほうを複合的に活用しながら設置したいという考えでございます。当然、ほかの地区につきましても、いろいろと獣害が発生しておりますので、そういった地域についても順次工事のほうを進めたいと考えています。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ですね。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私の関連は、固定資産税のほうの関連でお願いします。

固定資産税の減免、私は非常にいい制度だと思います。誘致を促進するに当たって非常にいいと思います。ただ、こういったことは、他の自治体も多分やっていると思うんですよね。より企業にとって魅力ある条件をさらに充実させる必要があると思います。

例えば、減免期間の延長とか、あるいはほかにも企業が払うべきいろんな税とか、いろんなものとか、そういったものを、固定資産税以外の部分を減免するとか、そういったことを、他の自治体との競争の中で、利府町がより多くの企業を誘致し、商工振興あるいは雇用の促進、それにつなげていく必要があると思うんです。そういったお考えはありますか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

委員さんおっしゃったように、他市町村との差別化優遇制度をこれから検討してはどうかというお話だと思いますが、そういったことももちろん必要だとは思いますが、そういったところの制度は、今のところ検討段階には入っておりませんので、いただいたお話も踏まえながら、今後の参考にさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありませんか。1番 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 では、私は2点で、まず78ページの6款1項3目農業振興費のうち地域おこし協力隊3名分というところで、3名の方のうち2名の方は大体1年少しで任期が終わると思うんですけれども、以前、一般質問で独立後の畑のことで質問させていただいたときに、いろいろアンケートを取ったということで、畑を貸してくれる方を探しているということだったん

ですけれども、現状、任期終わる頃に向けて、そういった見通しの畑の確保状況になっているのかということをお伺いいたします。

あとは、79ページの6款1項3目、同じところの委託料、利府梨ブランディング業務委託料、部長裁量のところなんですけれども、この事業について生産者の梨農家さんの調整方法ですか、ブランド化は結構時間がかかると思うんですけれども、いつ頃になるか、そういった今後のスケジュール感などを教えていただければと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 御質問にお答えいたします。

まず、地域おこし協力隊の圃場の確保の見通しについてでございますけれども、来年2月に1人の方が卒隊されるということで、3月いっぱいでもう一人の方が卒隊されるというような内容になっていきますけれども、現在圃場のほうを鋭意地権者のほうに当たって、確保のほうを進めているところでございます。まだちょっと希望する圃場の面積には足りないところもあるんですけれども、そういった部分に関しては新植するような形で、新たに梨の圃場を拡大するような考え方も加えて、今検討段階にあるところでございます。

2点目のブランド化に関してでございますけれども、御質問のとおりブランド化に当たっては、生産者である梨農家さんをはじめ、各関係機関との連絡調整が今後必要になってくるかと思っております。そのため多くの関係者の方々に賛同いただけるよう、この受託者と協議しまして、個別に説明会を実施するなど、調整を図っていきたいと考えています。

ブランドはいつ頃かということでございますけれども、ブランド化はすぐ出来上がるものではないと考えています。例えば糖度が何度以上であるとか、形がどうであるとか、大きさ何センチ以上とか、いろいろな事前の準備というものが必要になってくるかと思っております。ほかの地域と異なる利府梨としてブランド化を確立していくために、できる限り早くブランド化できるように調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 まず、じゃ地域おこし協力隊の畑のところ、現在も鋭意、圃場の確保に動いていただいているということで、来年、近い時期にお二人、立て続けに卒隊されるということで、2人分の生活とか、そういったことを賄えるぐらいの圃場を確保するのは、やっぱり難しいかなというところなんですけれども、もし卒隊した、卒業して独立したんだったら、そちら

で頑張っておと探してくださいというような状況にはならないような、そういう支援体制というの今後引き続き、卒業した後もサポートしていただけるものなのかというのを、ちょっとお伺いしたいと。

やっぱり利府梨のブランディングについて、そうですね、時間がかかるのと、そういった梨農家さんの御理解とか、そういったところも非常に大事なところかなと思うんですけども、現在、利府の梨畑というのは、小さいところが多くて、もう生産数もそんな多くないんですけども、現状人気があるので、何ていうんでしょう、皆さん、おくり梨を店頭で売るのは、あとどれぐらい出せるかとか、そういうせめぎ合いの中で、非常にもういっぱいいっぱいの中でやっているところだと思うんですけども。

そういった中で納得いただくというのも、なかなか時間がかかる部分もあるかとは思いますが、そういったところについてどういうふうに、所得が上がりますと言っても机上の空論とか、そういうふうにならないように何か理解していただく必要があると思うんですけども、その辺の進め方についても、すみません、ちょっと改めて伺いたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） 地域おこし協力隊についてでございますけれども、当然、新規就農される際には、初めてのことなので不安も多いと思います。町でも今回予算に計上しておりますけれども、経営開始資金といって国の補助制度を受けたり、経営発展支援事業助成金という補助制度、各種補助があります。そういった補助制度の周知なり、資料の作成の支援等で、アフターフォローに努めていきたいと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（佐藤真文君） 2点目の御質問にお答えいたします。

ブランド化につきましては、県内や国内などの消費者に浸透するまで、かなりの時間を要するものと考えております。例えば、隣の塩竈市のひがしものや石巻市の金華さば、山元町のミガキイチゴなど海産物、農産物でブランド化事業を行っていますが、消費者などの一般の方々に浸透するまでは、かなりの時間がかかっている状況でございます。

まずは、今回チャレンジとしてこの事業を行い、利府梨のさらなる知名度の向上、そして将来的に生産農家の所得向上を目指していくもので、時間を要するかもしれません。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員　じゃ、ちょっと先ほどの協力隊のところも新植されているとか、そういったブランドのところにつながってくると思うんですけども、例えばそのブランド化するに当たって何かまた接ぎ木とか新しいのをやるとなると、もしそういう方法を取るとしたら、やっぱり時間がかかるので、今回もし協力隊の方が独立されるタイミングと結構近いところなんで、そういった、これから新規就農される方の協力等も協力隊の卒業される方、そういった方の協力をいただくというのは、やはりすごい力強いことになるのかなと思うんですけども、そういった現在の協力隊の方との連携等についてはどうお考えなのか、伺います。

○委員長（羽川喜富君）　当局答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君）　部長裁量枠ということで、私のほうから説明させていただきます。

こちらのブランド化事業につきましては、今説明したとおりでございます。協力隊の若い方たち、生産農家の方もたくさんいらっしゃいます。そういった方々を全員巻き込んで、一個一個単価を上げていければなど、将来的にはそういうイメージをつくって、今回ブランディング委託をしてみるというところでございます。

やっぱり利府の原点は利府梨だと思っております。この利府梨を、全国の知名度を上げて、利府梨の単価が上がって、そして利府町は広い生産面積が、議員おっしゃるとおりありませんので、一個一個単価が上がって、例えば今海外に高い金額で輸出したりしている関東方面の梨農家さんもいるということですので、梨の単価が上がってブランド化して、そして利府梨を生産すればもうかるという仕組みをきちんと土台を、種をまいて、そして量より質ということで、今後好循環を生み出そうと考えております。

○委員長（羽川喜富君）　関連で、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員　梨のブランディングについてなんですけれども、やっぱり時間がかかるということではあるんですが、徐々にブランディングが成功していったときに、例えば町民が購入しづらくなるというような予想もされているのではないかと、そういったところについての対策、お考えがあればということ。

それから、この予算、ここに計上されている149万5,000円、これを梨農家さんに対するいろいろな理解を得るための予算なのか、それとも全国に広めるためというふうに、ここに説明がありますが、全国展開するための外向けの予算なのか、この予算の具体的な使い道についてお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。経済産業部長。

○経済産業部長（藤岡章夫君） お答えいたします。

こちらの内容ですが、委託料のほかに、別に旅費のほうで、関東圏への視察旅費なども計上しているところです。また検討会議、地域の方、生産農家さんを交えた会議も何度か開催するというので、お茶代として食糧費も計上しております。そういった事業費を含めて、今おっしゃられた内容も含め、皆さんで検討していければなと考えております。

○委員長（羽川喜富君） 関連ですか、高久時男委員。

○高久時男委員 利府梨のPRということで頑張っておられるとは思いますが、意外と分かんないのは、利府梨ってどのぐらい生産額があるのか、産業部のほうで捉えていますか。まず量的なものとか、トン数とかでも構わないけれども、それと生産額、実際、今町民が食べられないんじゃないかという話も出たんですけれども、生産量からいって、今恐らく出荷という形、市場に流通しているような流れはないと思います。大体路地販売ぐらいで終わっているのかなと思うんですけれども、その辺の内容、海外に出荷するといったって、量が確保できれば無理だし、その辺のまず生産額、量的なものをちょっと把握していたら教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農林水産係長。

○農林水産係長（内田健一君） お答えいたします。

生産量でございますけれども、ほとんどが直売のために、町のほうでは把握していないんですけれども、生産面積が今約20ヘクタールほど町内にございます。1反歩当たり2,000キログラム程度の収穫が見込めるようなので、約400トンの町内での生産状況となっております。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 私から2点伺います。

まず1点目、83ページ、7款1項2目7節報償費、地域協力創造アドバイザー謝礼。先ほど説明いただきましたけれども、610万円、結構な高額であります。各省庁申合せによる支払い基準別表を見ますと、これは期間の長短もあると思いますけれども、かなりな高額だなというところで詳しく説明いただきたいと思います。どういう方が担当するのか、この方のプロフィールを教えていただければと思います。

2点目、84ページ、7款1項2目13節委託料1,899万8,000円というふう書いてあるんですけれども、そのうちの地域おこし協力隊支援業務委託料で、支援業務とは具体的にどのようなことを頼んでいるのかというところをお答えください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、1点目の地域力創造アドバイザーということで610万円の計上が高額ではないかというお話と、あとはアドバイザーとして想定している方のプロフィールという御質問かと思いますが、こちらの計上している610万円のほうは、経費につきまして、国から10分の10の特別交付税措置がなされておりますので、そちらの上限額を計上しております。今後アドバイザーと調整をいたしまして、その活動内容によってお支払いする謝礼の額も変わってまいりますので、そちらのほうを御承知おきいただければと思います。

あとは、アドバイザーのプロフィールということなんですが、今打診している方々は何人かいるんですけれども、まだお認めもいただいておりませんし、決定のほうはまだしておりません。ただ、こちらのほうといたしましては、部長の説明にもありましたとおり、観光振興をより一層進めていくことと、あと、ふるさと納税をもう少し戦略的に増額に向けて推進していきたいというところがありますので、そちらの専門知識を持った方、総務省に登録されている方々がいらっしゃいますので、その方々に打診をいたしまして、お一人お受けいただけるようになりましたら、締結をしてアドバイザーに就任していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 2点目の地域おこし協力隊の支援内容でございますが、業務委託に関しましては、地域おこし協力隊の包括委託型としているもので、内容につきましては協力隊の報償費であったり、活動費用、あとは協力隊の方々が今後自立していく上での研修費ということになっております。

以上でございます。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 大体説明で分かったんですけれども、この活動期間は1年間ということで理解しております。それで何回ぐらいアドバイス、アドバイザーとして活動してもらうのかというところの詳しい説明をいただきたいと思います。

2点目でありますけれども、この支援業務をやっている地域おこし協力隊の支援業務をやっている組織、団体はどういう団体なのか、お示してください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

アドバイザーの活動の回数などということになりますが、こちらは、アドバイザーがしっかり決まってから、こちらのほうでお願いしつつ調整に入るようになると思いますが、全国の事例を見ましても、月に大体2回から3回程度、本町のほうに入っていただきまして、そういった会議を開いたり、打合せをしたり、あとは助言をしていただいたり、事業の進捗などを見ていただくようになりますので、そういった内容で、こちらのほうとしてもスケジュールを組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 2点目のどういった業者かというところでございますが、委託先につきましては、インアウトバウンド東北さんという会社になっておりまして、主に外国の方を受入れての観光の業務を行っているのが主な内容となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 私からは2点です。

1点目なんですけれども、18ページの歳入のところなんですけれども、18款2項5目2節の、先ほど説明あった県からの宿泊税の歳入ということ、補助ということなんですけれども、これは仙台市も取り入れている。これは県の分だと思えますけれども、この宿泊税、歳入あった部分は、どこの歳出に反映されているのか、あるいはひもづけがあるのかということ、ちょっとお伺いしたいというふうに思います。それが1点目。

2点目は、86ページの7款1項3目の地域振興費で、18節の補助金のところなんですけれども、令和7年度にふるさと応援寄附金新規返礼品開発対策事業というのが2,500万あって、そのときも私も何回か質問させていただいて、どういうことをするんだという話をしたときに、返礼品はやっぱり牛タンだけではかなり厳しいということで、新たな返礼品開発するんだということで、これは単年度じゃなくてずっと続けなければなかなか難しいみたいな話があったんですけれども、これはもう開発をやめたんですか。あるいは別項目に地域産業活性化事業というのがあるんですけれども、ここの関連をちょっと、別なのか、そこを説明していただきたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） まず、1点目の市町村宿泊税の充当先ということでございますが、84ページにあります12節委託料の魅力発信事業業務委託料のほうに充当させていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

2点目の質問につきましては、昨年度は議員おっしゃるとおり、ふるさと応援寄附金新規返礼品の開発支援補助金、こちらの名称が変わりまして、昨年度の定例会におきまして高久議員さんのほうから御提案頂きましたとおり、ふるさと納税の返礼品の開発だけではなく、地域産業活性化のほうにつながるということで、今年度実施するに当たりまして、名称のほうを変更して今現在実施している状況でございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 宿泊税の部分はここに反映されていると分かったんですけども、何か使い道の制限とか、自由に使えるわけじゃないのかもしれないですけども、そこら辺はどういうふうになっているのかということなんです。あとは2点目に関しては、全体的に産業を推し進めるためにやっていくんだと。同じ2,500万が入っているので、そうだと思うんですけども、今年度1年間やってみて、同じ2,500万を予算化したわけなんですけれども、返礼品開発の目的でやっていた部分は、どういうふうな効果というか、どういうふうな経過、今どういうふうな状況になっているのかというのを教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） お答えいたします。

1点目の使い道のほうの制限でございますが、県のほうで示されているのが、観光資源の魅力の増進、または旅行者の受入れに必要な環境整備、また3点目として、その他観光振興に係る施策というところの3点の中から、町として充当のほうをするようにということになっておりまして、その中で今回、その他のほうに活用させていただいて、プロモーション等の事業を実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） 2点目についてお答えいたします。

こちらの地域活性化補助金につきましての進捗状況でございますが、対象者をまずふるさと納税の返礼品協力登録事業者としております。補助金のメニューは3点ほどつくりまして、新たな返礼品の開発、もう一点が既存の返礼品の改良、もう一点が返礼品の開発に係る設備導入という3つのメニューで今実施しております。

こちらの補助金を今年度活用した事業所につきましては、設備の導入をしている事業者が2社、あと新規返礼品の開発をしている事業者が3社ございます。設備導入につきましては、進捗状況が受注生産という形になりますので、まだ機器が納入されていないので、成果は今後出てくる状況になります。

あと、それ以外の新規返礼品の開発につきましては、スイーツ関係の事業者が実施をしております。そのうち1点につきましては、新幹線をモチーフにしましたプリンの開発をしております。そちらは近々ふるさと納税の返礼品として出される予定となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 金萬文雄委員。

○金萬文雄委員 1点目、何とか分かりましたけれども、観光全般的な活用ができそうだということによろしいですね。その中から年度ごとに選んで活用するという形になるんでしょうけれども、観光全般のところで使えそうだなと思ったんですけれども、そこら辺はいかがかということ。

2点目に関しては、そうすると今現在、新幹線プリンですか、そういうところまではいって、あとの会社のところでは、2,500万ここに全部使ったわけじゃないと思うんですけれども、そこら辺の進行状況とか、あとは来年度継続的にやれる部分とか、そこら辺を教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 1点目の件でございますが、今のところ県のほうから正式な要綱のほうはまだ来ていませんので、使えるとは思いますが、まだ正式なものが来ていませんので、そちらのほうは来次第、しっかりと精査していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） 来年度の継続性なんですけれども、機械導入をしてい

る事業所につきましては、実際、現在機械を導入している段階なので、商品の開発は来年度以降という形になります。

そこから、実際1社は牛タンを、うちのふるさと納税の一番寄附の多く集まっていっしょに牛タンを提供していただいている事業所なんですけれども、実際の機械を導入しまして動かしてみまして、新たな来年度以降、ふるさと納税の商品としてサイトのほうに掲載する予定です。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 関連ですか、浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 地域産業の活性化のことで、関連をお願いします。

1件当たりの上限額等は決まっているのでしょうか。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

補助金の上限額なんですけれども、新たな返礼品の開発補助金につきましては、上限額は100万円、既存の返礼品の改良につきましても上限は100万円、設備の導入に関しましては上限を1,000万円としています。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 一巡したということですか。

○委員長（羽川喜富君） はい、そうです。

○鈴木晴子委員 一巡したということで、先ほど議論のありました83ページの7款1項1目の企業立地奨励事業につきまして質問させていただきます。

予算計上というふうな観点からなんですけれども、先ほど課長の説明で減免は町の規則により、しっかりのっとして計上していますという説明でありました。今回、固定資産税ということで、地方税になるのかなというふうに思っておりますが、減免は条例で定めるというふうに、地方自治法上で決まっているのかなというふうに、私のほうでは認識しているところではありますが、今回予算に計上するということで、1,000万以上だということでは、要綱ではなく、条例にすべきというふうな協議はなかったのかというふうなところをお伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

先ほどの自分の説明がちょっと不足していたのかと思いますが、こちらの制度につきましては減免ではなく、相当額に対して支給というか、交付をしますという制度になっておりますので、そういった条例の制定ですとか、そういったところの議論等はございません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 固定資産税相当分をまず交付するというような内容の要綱にしているということだったんですね。それに関しては、結局のところは固定資産税相当というところでやっぱり税金の部分出てくるという観点には、要綱ではやはり条例だったのかなというふうに思うんですね。この内容につきまして、国とか県とかと相談というか、確認とかはなさっているのかというふうな部分をお伺いいたします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

こちらの制度につきましては、町独自で制定したものになりますので、国や県のほうに特に相談したということはありません。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 1点のみ、お願いします。

83ページ、7款1項1目の中の18節、負担金等のところですか。この中で、先ほど部長の説明でもあった新事業チャレンジ応援事業についてお伺いします。

昨年の予算額300万の2倍ということで、大きな金額を積んだんですが、先ほどの説明では、昨年度の実績を踏まえて増額したとありました。

これは具体的に、昨年度実績としてどのような案件が認められたのか。さらに、今後技術があるから増額したんだと思うんですけれども、その辺の状況について補足説明をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） お答えいたします。

令和7年度では、実績といたしまして7件の応募がありました。そちらのほうの主な内容でございますが、販路開拓のほうが4件、あと新商品の後は新サービスの開発というのが2件、あと事業継続のための新たな取組ということで1件となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） じゃ、ほかにありますか。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 今要望が多いと思うんですが、だから増額したと思うんですが、その現在の状況についても教えていただきたいと思います。

それからさらに言えば、先ほどもあった、返礼品の開発に関わる地域産業活性化云々、あちらの事業との関連についても教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

令和7年度の当初につきましては300万円で計上したところ、令和8年度は600万ということのその経緯についてということでございますが、こちらは令和7年度につきましては、ほかの県のほうの補助もありますので、そちらも御利用いただくということで、町のほうの予算を300万というふうにした経緯があるんですけども、やはり事業者さん側からしますと、県に相談に行くよりも、町のほうに相談に行ったほうがということで、ちょっと敷居が低いといえますか、ハードルが低いので、相談件数がやはり多かったので、令和7年度の9月補正におきましても増額の補正をお認めいただきまして、結局7年度が600万の予算になっております。そちらも踏まえまして、令和8年度の当初から600万ということで、今回計上をさせていただいた経緯がございます。

あと、先ほどのふるさと納税の返礼品に関する補助との関連ということなんですが、ふるさと納税の返礼品の補助のことにつきましては、やはり登録している事業者さんを対象としているものなので、新事業チャレンジ応援補助金のほうは、それ以外の事業者さんに使っていただきたい補助制度として整理をしているものでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに、あと何人ぐらいいらっしゃいますか。継続します。高木綾子委員。

○高木綾子委員 では、私からお願いいたします。

予算説明書①の86ページ、7款1項3目13節の下のほうです。移住PRブース出展借上料25万円、それとその後、ふるさとPRイベント物品賃借料18万7,000円、ふるさとPRブース出展借上料110万円、こちらは、まず出展借上料のほうは、年間を通してということなのか、1回なのかということ。それと、PRイベント物品賃借料の18万7,000円というのは、どういうものを借り上げというか、お借りするということなのか、伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、ブースの借上料につきましては、1回当たりの金額となっておりますが、ただ、それは予算書に載っている金額は1回限りの金額ではなくて、イベントの数回分を計上している状況でございます。

続きまして、2点目の物品の賃借料につきましては、ふるさと納税のPR等で出展する際に、返礼品とかを保管しておく冷凍庫とか、冷蔵庫の機器を借りる賃借料を計上しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 高木綾子委員。

○高木綾子委員 それでは、そのふるさとPRブース出展借上料ですが、今現在でイベント出展は何回ぐらいを予定しているのか、伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

まず、移住関係のPRにつきましては、出展料のほうは5回、あとふるさと納税関係は1回ほど計上しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 3点お願いします。

84ページ、7款1項2目観光費の14節特別名勝松島観光施設整備工事についてなんですが、先ほどの説明では、国道沿いに看板をというような話だったかと思うんですが、今、馬の背の入り口のところにロータリーがあったところ、あそこを今は車も入れないような形でフェンスというか、置いてあって、新しくできた駐車場、そちらのほうに皆さん駐車していただくようにということの意図だと思うんですけども、あそこのロータリーのところは車が進入しないようにということで、今後も継続するかと思うんですが、そちらの工事は今回の工事の内容には入っていないのか、今後その工事は進めていくのかということをお聞きします。

それから2点目、部長裁量予算制度事業の一日町長体験事業についてなんですが、一日町長体験するのに事業費20万円計上しています。1日体験するのに20万というのは、どういう使い道をするのかというのは、非常に不思議に思いましたので、この内容をお聞きしたいと思えます。

3点目、第3回大花見会支援事業の30万円について、こちらの30万円も、何か委託をして、その事業、イベントといいますか、お花見を盛り上げるというような形にするのか、それとも違う形の使い方があるのかをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） まず、1点目の馬の背の看板の件でございますが、今、工事を行っていますロータリーの部分につきましては、工事のほうが終了になりまして、そちらのほうは駐車場としては、今後使う予定はございません。昨年度実施いたしました駐車場のほうを、皆様には使っていただくというような形になります。

今回の看板2件につきましては、国道45号の入り口のところに、大きく馬の背の入り口というのが分かるように設置したいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） シティセールス係長。

○シティセールス係長（鈴木えり子君） お答えいたします。

一日町長体験の経費につきましては、ふるさと納税の返礼品という形で実施予定でございます。回数的には1回ではなくて3回ほど実施する予定としております。内訳としましては、食糧費だったり、体験していただく人の宿泊料だったり、そういうものを計上しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

大花見会のほうにつきましてお答えいたします。

こちらは委託したりするのかということなんですけれども、こちらは有志の方など、もしくは会社なのか、そういった花見会をやって利府町盛り上げていきたいという方々に対し、補助という形でお出しをしたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 看板の件は分かりました。まず、ロータリーの件なんですけど、今、何ていうんでしょうね、緑色のついたてみたいなのが並べられている状況かと思うんですが、あれはこのままというような形なのか、それとも何かそれを取って、車を止めないような何か加工が今後されるのかということを確認したいと思います。

それから、一日町長の件については御説明で分かりました。宿泊費なんかも入っているということですね。3回を予定しているということは、基本的には3名の方の宿泊という形になるかと思うんですけども、一応そこを確認です。

それから、お花見の件についてなんですが、会社さんとか、団体さんとかに援助するという形の内容、これも申請してもらって、例えば何名で何とかという会社がやりますという場合には、そこに上限幾らとか、その辺の規定というのは、今のところ要綱みたいなものが検討されているのか、お聞きします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。商工観光係長。

○商工観光係長（庄司正博君） 1点目の緑色の工事のバリケードなんですけれども、こちらのほうは、今後完成検査のほうが終わりましたら、取り外しのほうをさせていただきまして、今実際に今回のロータリーの工事の部分で、車止めのポールが立っておりますので、それは車の駐車はできないような形となっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、補助金の要綱につきましては、今現在、町のほうで観光振興にいろいろ関わっていただく団体さんにお出しする要綱が既にありますので、そちらにのっとって補助金のほうはお出ししたいというふうに考えております。

令和8年度の、こちらの花見会につきましては、館山公園で花見会をするようになったのが、令和6年から始まっているんですけども、そちらは秘書政策課のほうで所管をしているにぎわい創出の地域おこし協力隊の皆さんが手作りでやって始めてくれたものになります。

令和8年度以降も、地域おこし協力隊を卒隊した後も、利府町のこういったにぎわいの創出に関わっていただけるという御意思がありまして、継続してそちらのほうに携わっていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 17ページ、18款2項4目3節の農地集積集約化対策事業、これを、ちょっと簡単に説明をお願いします。金額的には112万5,000円ですか。恐らくは会議費、事務費的な金額なのかと思うんですけども、ちょっとこの事業の中身をお願いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

農地集積集約化対策事業費補助金です。事業的には、年1回農業委員会のほうで実施が求められている町内全域の農地パトロールに対し、パトロールを行って利用状況調査というのを毎年1回行っております。事務局とあと面積が広範囲になりますので、会計年度任用職員2名毎年募集をかけておまして、会計年度任用職員と事務局とで、町内の農地を、全筆調査をかけてございます。その農地パトロールを行うに当たって、募集をかけて採用する会計年度任用職員、こちらの人件費の補助ということで、県のほうから頂ける補助になっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 ここにあります農地集積集約化、これは物理的なことを考えてこういう調査をしているんですか。もしやるんだとすれば、国がやるのか、県がやるのか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農地係長。

○農業委員会事務局農地係長（鈴木俊也君） お答えいたします。

この農地利用状況調査というものが、農地法で定められている調査をするということで定められているもので、法にのっとって毎年1回農業委員会に調査が求められているというものになってございます。

ということで、これは毎年度調査をして、変化がない農地もございまして。きちっと耕作がされている田畑もあれば、高齢化、あと人員不足ということで、どうしても遊休農地になってきているという農地もあって、毎年度外しますというところがありますので、必ず年1回、前年度はきちんと作られていたんですが、今年は作られていないという農地も出てきておりますので、年1回、状況を必ず調査して最新の情報をつかむということで実施している形になります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 伊藤 司委員。

○伊藤 司委員 調査の内容は理解しましたが、これは、やはり農地の集積集約化を目指す、見据えた調査なのか、猫の目農政と言われる国の農政なんですけれども、大臣も1年間のうちに3人も代わるような農政、片方で増産しろと、片方ではこのままでいい、そういった農政なので、農地の集約、そしてスマート農業化を指導しようとは言いつつ、そこが本当にやってくれ

るのかどうか、町の見解をお聞きしたいと思います。まず、農地の集約集積、これをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（佐藤真文君） お答えいたします。

農地の集約なんですけれども、もちろん今高齢者で担い手不足とかいう問題もございますので、将来的にはそういった問題を解決するために、集約の方法として行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑ありませんので、以上で経済産業部及び農業委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時0分とします。

午前10時45分 休憩

---

午前10時57分 再開

○委員長（羽川喜富君） それでは、審査日程表により、**都市開発部の予算審査**を始めます。

所管事項の内容説明を願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） 連日の御審議、お疲れさまでございます。

それでは、都市開発部所管の令和8年度一般会計予算の主な内容につきまして、各種会計予算説明書①に基づき御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

16款1項4目土木使用料、1節道路橋梁使用料につきましては、道路法に基づく電力柱・電話柱等の占用料で、前年度と同額の710万円を計上しております。

同じく、2節自動車駐車場使用料につきましては、町営駐車場の使用料で、前年度とほぼ同額の2,753万7,000円を計上しております。

9ページを御覧ください。

同じく、6節住宅使用料につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸と、定住促進住宅80戸の家賃及び駐車場使用料であり、前年度と比較し124万4,000円減の4,540万9,000円を計上しております。

減額の主な理由といたしましては、町営住宅の収入超過世帯の方が退去されたこと、及び定住促進住宅の居住世帯数が減少していることによるものであります。

同じく、8節行政財産使用料につきましては、公衆用道路や緑地等の使用料で、おおむね前年度並みの1,332万4,000円を計上しております。

12ページを御覧ください。

17款2項4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金2億9,738万4,000円につきましては、公園長寿命化対策事業や町営住宅の建て替え事業など、社会資本の整備に対する国からの交付金を計上しております。

13ページを御覧ください。

同じく、3節集約都市形成支援事業費補助金224万9,000円につきましては、人口密度の維持による持続可能な都市空間を構築するため、住宅や商業施設をはじめとする生活利便施設の立地適正化を図るために、今年度から作成している利府町立地適正化計画の策定費用に対する国庫補助金であり、補助率は2分の1となっております。

次に、歳出について御説明申し上げます。

68ページを御覧ください。

3款2項9目児童遊園管理費につきましては、町内7か所の児童遊園の管理に要する経費で前年度と同額の210万6,000円を計上しております。

88ページを御覧ください。

8款2項1目道路維持費3億2,167万3,000円につきましては、町道及び生活道路の除草業務や、年間を通した維持修繕に要する経費のほか、道路舗装長寿命化計画に基づき、大日向須賀線ほか2路線の舗装補修工事等を実施するものであり、前年度と比較し1,345万5,000円の減となっております。

減額の主な理由といたしましては、雨水排水対策として行っている町道硯沢2号線整備の実施設計業務委託が完了したことから、減額となったものであります。

なお、令和8年度には、業務委託の成果に基づき当該路線工事を実施していく予定としております。

90ページを御覧ください。

同じく、3目自動車等駐車場管理費2,463万6,000円につきましては、町営駐車場及び町営駐輪場の維持管理に要する経費で、前年度と比較して647万4,000円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、町営駐車場において駐車場ゲートや精算機の機器を新たに更新することから増額となったもので、この更新により、これまで現金のみの精算方法であったものが、各種電子決済やクレジット決済も利用可能となり、利用者の利便性の向上が図られることとなります。

91ページを御覧ください。

8款4項1目都市計画総務費1億2,058万2,000円につきましては、都市計画業務に要する経費で、前年度と比較し3,401万円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、12節委託料において、仙塩広域都市計画地区計画等策定業務や、92ページを御覧ください。18節負担金補助及び交付金において、土地区画整理事業の事業推進のため補助金を計上したものです。

なお、12節委託料の立地適正化計画策定業務委託料につきましては、歳入でも触れましたが、総合計画に掲げる施策の実現に向けて、利府町都市マスタープランと整合を図りつつ、人口減少や少子高齢化社会への対応として、持続可能なまちづくりを推進するため、新たに利府町立地適正化計画を策定する委託料を計上しており、本年度令和7年度から3か年での策定を予定しております。

さらに、後ほど御確認いただければと思いますが、135ページにおいて、債務負担行為立地適正化計画策定業務事業を、令和8年度から9年度の期間、限度額を2,120万円で設定させていただいております。

92ページに戻ります。

同じく、3目公園管理費1億2,059万6,000円につきましては、館山公園など、町内78か所の公園及び緑地の遊具点検や除草業務など、例年実施している維持管理に要する経費で前年度と比較し949万1,000円の増となっております。

93ページを御覧ください。

増額の主な理由といたしましては、14節工事請負費の館山公園駐車場整備工事を新たに実施することから増額となるものであります。

94ページを御覧ください。

8款5項1目住宅管理費7億2,361万6,000円につきましては、災害公営住宅を含む町営住宅148戸、事促進住宅80戸の維持管理や、町営住宅の建て替え事業に要する経費で、前年度と比較し1億164万8,000円の増となっております。

増額の主な理由といたしましては、町営住宅建て替え事業の建築工事等の進捗によるものであり、本建て替え事業の主な財源といたしましては、国庫支出金と地方債を充てることとしております。

最後に、本年度より新たに創設されました部長裁量予算における都市開発部の事業概要について説明を申し上げます。

別配付の令和8年度当初予算関係補足説明資料の8ページを御覧ください。

整理番号の7でございますが、リディスカバー定住事業につきましては、定住促進住宅の空室対策及び移住定住にもつながる施策として、空室のリノベーション工事を行うものであります。

以上が都市開発部所管の令和8年度当初予算の概要となります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（羽川喜富君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。質疑の発言を許します。質疑はありますか。須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 では、私から2点お願いします。

92ページ、8款4項3目公園管理費、12節委託料、館山公園駐車場整備工事実施設計業務委託料、それからページをまたぎますが、その下の続きの14節工事請負費の一番下、館山公園駐車場整備工事について、こちらの工事の内容について、こういった場所で、どのような規模で行うのか、お伺いします。

もう一点、92ページの部長裁量予算制度事業になりましたリディスカバー定住事業の200万円、この定住促進住宅の空室対策ということでリノベーションするという内容なんですが、空室の数、それからどの部分をリフォームするのか、天井、壁、床面、こういったところなのか。

それから、リノベーションを必要としたこの判断の理由というか、こういったことが理由でリノベーションするののかというのを伺います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の館山公園整備工事に関しまして、実施設計と工事ということなんですけれど

も、令和7年12月に債務負担行為を設定させていただいておまして、まず、今年度実施計画の契約をさせていただいております。一応5月末でやる予定でございまして、その後、実施設計の内容を基に工事のほうを8年度末まで行う予定としております。

目標としましては、令和9年のお花見の時期までに間に合うように終わらせたいというところで予定しております。

あと、場所に関しましては、議員さん御承知かもしれませんが、林道を登っていただいで上に駐車場がございます。身障者の方の駐車場の裏側に流れていくような形で、のり面を使った、のり面までは行かないですけれども、その奥側に一応予定してございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） 2点目、部長裁量予算の定住リノベーション事業についてお答えいたします。

質問内容といたしましては、空室数、リフォームの内容、必要と判断した理由ということでしたけれども、来年度より新たに創設された部長裁量予算になりますので、少し丁寧に説明させていただければと思います。

町のほうで掲げる住む場所を増やすという施策がありますけれども、都市開発部は主にその施策に携わっていると思っております。

都市開発部の中の都市整備課においては、市街地の拡大に向けた取組を行っておりますし、施設管理課と共同で公営住宅の建て替えを行っております。

一方、同じ住まいであります定住促進住宅につきましては、空き戸数になりますが、80戸を管理しているうち23が現在空室となっている状況です。常時募集を行っておりますけれども、応募がない状況が続いているようです。

こういった状況を何とか打破したいということもありまして、部長裁量予算で取り組めないかということをもまず考えました。

今回、リノベーション事業とお題にしておりますので、内容といたしましては、水回りでありますキッチン、お風呂、洗面、トイレの改修、それから内装になりますけれども、床壁天井の改修になってございます。限りある予算の中での改修になりますので、これから詳細は詰めますけれども、イノベーションに併せまして、今、間取りが3DKになってございます。ダイニングキッチンのほかに和室が3室となっておりますけれども、その和室の一つをダイニング

とつなげてリビングに改修して、大きな2LDKにできないかなというのを考えているところ  
です。

改修の事例の参考といたしましては、同じような公団住宅を多く管理しております都市再生  
機構のURさんが行っているリノベーション事業がございますけれども、こちらは無印さんと  
共同で行っているMUJI×URというものがございます。これについては、古いこの公団住  
宅について、良いものは残して、新しい設備を取り入れて、住まう方に自由に手を加えられる  
ような住宅を提供するものになってございます。

町としましても、こういった事例を参考にしながら、より多くの方に入居申込みできるよう  
な改修につなげていきたいと考えまして、今回部長裁量枠で採用したところでございます。

○委員長（羽川喜富君） 須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 ありがとうございます。館山公園の駐車場整備のほうなんですけれども、工事  
の時期というのは5月ぐらいからということで、今年の花見とはずらすという形で工事がスタ  
ートするというので、花見のお客様に迷惑がかからないようにという配慮だと思います。場  
所の面積的なものや、何台止められるかというような見通しはあるでしょうか。

それから、定住住宅のほうなんですけれども、必要とした、何でしょう、理由というか、劣  
化を改善するというものなのか、それとも、もっと見栄えよくとかという部分なのか。それか  
ら、今お話をお伺いしました水回り中心ということなんですけど、この予算でなかなか厳しいん  
じゃないかなということちょっと思ったんですけども、初期投資としてまずやってみて、  
また必要なことがあれば追加ということもあり得るのかというところをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 1点目の御質問にお答えいたします。

一応、面積というか、台数のことなんですけれども、今実施設計中でございますので、確定  
した台数は申し上げられないんですが、担当としましては、20台ほど増やせばなと思ってお  
ります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） 再質問にお答えいたします。

改善についてでございますけれども、もともと定住促進住宅につきましては、大規模改修の  
計画も持っているところでございました。しかしながら、改修には多額の費用を要すること、

また現在、公営住宅の建て替え事業を行っておりますので、なかなか今すぐに取り組めるものではないというのが現状でございます。

その改善の計画の中でも、水回りの改修というのは上がっておりまして、同様にするつもりではございますが、全て改修するのではなくて、一部、必要となる最低限のところを改修していきたいと考えてございます。

委員御指摘のように、なかなか200万で全てを改修するのは厳しいところもあると思います。前回改修計画を立てた際にも、一戸当たり300万から400万ぐらいフルリフォームでかかるような感じになってございましたけれども、そこまでかけるのではなく、先ほど申したとおり、いいものは残し、生かし、必要などところのみ改修していく。ただ200万の中でやるには、かなり工夫が必要になるかと思っておりますので、今後、詳細については詰めながら進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに、関連、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 定住促進住宅のほうでありますけれども、今、戸数はおっしゃらなかったですね、何戸直せるということは言わなかったかと思うんですけれども、何戸直せるというふうに今のところ捉えていらっしゃるのかというふうな部分と、結局のところ現在住んでいる方との差が、改修する部屋に対して出てしまうと思うんですけれども、家賃の設定をどのように考えているのかというところですね。

それから、そのところがすてきに改修されたところは、やっぱりどうしても殺到して申込みになってくると思うんですけれども、ほかの空室との差をどんなふうな形で募集するのかというところをお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） お答えいたします。

改修戸数については、1戸を考えてございます。改修したところの家賃の扱いとかになりますけれども、家賃は条例で現在定めておりますので、家賃をもし変更するとなれば条例改正が必要になってくるかと思っております。今回改修費用で200万充当しますので、大家としてそれを改修するということになれば、家賃を上げることも考えられるかと思っております。

今回リノベをしまして、活用案として考えられるのは、まず入居者の方に見ていただきまして、意見を聞いてみたいと思っております。それで今後の改修につなげていくというのが一つ

あるかと思えますし、新たに公募をしまして、これまで応募がない状況が続いておりますけれども、その中でこういった反応があるか、地域の方の反応を見たいというのが一つになります。

あと、補足説明のほうにも書いておりましたけれども、今後の移住定住政策につなげたいということを書いておまして、もしかしたら、浜田で好調というふうになっておりますお試し移住の団地版のような扱いもできるかということも考えてございまして、これは改修と並行して、こういった活用が一番望ましいかというのは、来年度考えていきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかに。関連ですね。浅川紀明委員。

○浅川紀明委員 私はリノベーションについて関連でお伺いします。

取りあえず1戸改修して反応を見るということでした。反応がよければ、単にこれは移住者だけじゃなくて、当然、現在町内に住んでいて、例えばそちらのほうに定住促進住宅に移りたいといった方も対象として入居を認める方向になるかと思うんですが、反応がよければ、また来年度もう一戸、もう一戸というふうに増やしていく、リノベを増やしていく構想があるのか。

それから、その場合に、先ほど営繕係長さんがおっしゃった、そもそも定住促進住宅を立て替える構想もあるということで、その構想との関係性において、もういっそのこと先の将来の構想でなく、早めに建て替えを真剣に検討したらいいんじゃないかというような思いもあるんですが、それとの関連、その辺のところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。都市開発部長。

○都市開発部長（福島 俊君） お答えいたします。

今後のことというところだと思うんですけども、まずは今年度やってみまして、やることによって、この定住促進住宅のポテンシャルというか、様々なポテンシャルを持っていると思いますので、その辺を再認識した上で、今後の建て替え計画にも生かしていきたいと思っておりますのでございます。

補佐も申しあげましたとおり、なかなかスパンの長い話になってしまいますので、今住んでる方のところも考え合わせながら、より良い方向に行くように、我々としましては、繰り返しのようになってしまいますけれども、住んでもらうというようなところを施政方針でも今年度進めていきたいというふうに考えておりましたので、その中の住んでもらうために、なかなか住宅が高騰している中で、潜在的に本町への移住を意識している方が、少ない負担感でなおかつ本町

の魅力的なポテンシャルを体験することを行っていただいて、その先の定住というようなところにつなげていきたいと思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 1点質問いたします。

説明資料①の92ページ、8款4項3目12節委託料4,524万1,000円の中に、公園維持管理業務委託料が計上されております。この維持管理業務は具体的にどういうことをやっているのか、お答えください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えいたします。

公園の維持管理業務委託料のところの内容についてなんですけれども、大きくは、各公園の大規模な広い公園になりますけれども、除草作業でしたり、あとは倒木のおそれがある木の伐採作業でしたり、あとは剪定作業とか、一応公園の植栽、主に管理する業務委託になっております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 この委託料の中には、遊具等の点検というのもあるんですけれども、実は昨年、青山団地内の公園内で木製の橋の床が抜けて、小学生のお子さんがけがされた事例がありました。そういうところも含めて、維持管理をするのであれば、そういう点検なんかはどのようにしているのかというところを教えてください。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。施設管理課長。

○施設管理課長（大和田浩史君） お答えいたします。

公園のまず遊具点検があるんですけれども、その遊具点検を委託した業者さんによって、遊具のほかのそういった木製のベンチであったり、あずまや等は目視によって見ていただいたりもしております。

また、議員おっしゃられる事故といいますか、木製の橋に穴が空くというのがあったんですけれども、その後、職員並びにまたこちらの作業員になるんですけれども、随時パトロールのほうを強化して行っているところであります。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 小渕洋一郎委員。

○小渕洋一郎委員 公園内の事故については、やはり管理者である町が責任を負うところが大きいと思いますので、今後もこういうところ、遊具以外のところについての点検をしっかりとやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 答えはいいですか。

○小渕洋一郎委員 結構です。

○委員長（羽川喜富君） 関連、須田聡宏委員。

○須田聡宏委員 公園の管理についてなんですけれども、今、委託の業者さんに点検してもらうというのと、それから町の職員の皆さんがパトロール、点検してもらう、こちらのそれぞれの周期、どのぐらいの期間でされているのかというのを、それぞれお伺いします。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） お答えいたします。

まず、遊具点検等につきましては、年に1回業者の方に全公園を見ていただいております。

職員については、月に2回程度行っております。ただ、悪天候とか、例えば先日の強風だったり、そういう場合についてはすぐに行けるような体制でパトロールを行っております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 郷右近佑悟委員。

○郷右近佑悟委員 私は2点伺います。

説明資料90ページの8款2項3目の町営駐車場のカメラというところで、いろんなお店とかでも、カメラで管理して精算してくださいとかというところはあると思うんですけれども、ちょっと慣れないと、今までのバーを出るときの精算ですと分かりやすいんですけれども、特にお店とかだと、大きく24時間最大料金なんかを大きく表示してあって分かりやすいんですけれども、やはりその公園のやつだと、なんかいまいち無料なのかとか、そういうちょっと勘違いとか、初めて来た方ですと、そういうふうに勘違いしてしまう部分とかもあるんで、そういったパッと見で分かりやすいようにする、何かそういう方法とかも、そういったことで検討されているのかなというところをお伺いしたいのと。

2つ目が、92ページの8款4項1目負担金の木造住宅耐震改修工事助成事業ということで、これが昭和56年5月から2000年の間の建築基準的にちょっと今グレーと言われているようなと

ころまで対象になったということなんですけれども、僕の実家とか、そういう団地とかはそうだと思うんですけれども、この辺りに家を建てたところがすごい多いなというイメージは、利府ではあるんですけれども、その対象が拡大しても、予算とかが去年と変わっていないんですけれども、その辺は大丈夫なのかなという、その見通し等をお伺いしたいと思います。

○委員長（羽川喜富君） 当局答弁願います。住宅公園係長。

○住宅公園係長（加藤範晃君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の町営駐車場の利用方法についてお答えいたします。

議員さんが気にしていらっしゃることは承知しておりまして、今回カメラ式にすべて機器を入れ替えるのと一緒に、看板のほうも場内へもうはっきりと表示できるような内容で、今業者のほうと調整しております。

今月下旬から工事のほうを予定しておりまして、あとは広報紙だったりSNS、町のほうのいろいろなツールを使って、周知のほうを考えております。

それから、新たになんですけれども、デジタルサイネージ、電光掲示板のようなものを、利府駅前の広場のほうに設置を予定して、そちらのほうでも広報していくような形で予定しております。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） 営繕係長。

○課長補佐兼営繕係長（橋浦真徳君） 2点目、木造住宅耐震改修工事の質問についてお答えいたします。

まず、この2000年以前のグレーゾーンが対象になった経緯についてでございますけれども、阪神・淡路大震災のときに、グレーゾーン住宅の倒壊が起きたということで建築基準法が改正された経緯がございます。

それにつきましては、能登半島地震でも倒壊が起きているという状況がございました。それを受けまして、国のほうでも更新のほう、見直しをして、グレーゾーンの所有者については、自己の住宅について耐震性を検証することということで定められました。

それを受けまして、宮城県のほうでも、グレーゾーンの住宅について耐震改修の助成対象とするとなりまして、今回町といたしましても対象にすることとしたところでございますけれども、この耐震改修の助成対象となった経緯としても、県のほうでは最新の耐震化率が94%となるようになっておりまして、ここからなかなか耐震化率が上がらないだろうという見込みも

あって、グレーゾーンを対象にしていくこととなった経緯もあるようです。町としても、今、耐震改修工事助成を行っておりますけれども、年間、今年度で2件、昨年度は0件、毎年数件1件、2件あるかないかという状況が続いております。

これにつきましては、宮城県は地震の多い県でございますので、これまで多くの地震を経験していること、また東日本大震災も経験しております、その際に倒壊しなかったという経緯もあって、なかなか改修には至っていないケースがあるのかなと思っております。

委員御指摘のとおり、今回このグレーゾーンについては、多くの住宅が対象になってくるかと思えます。町内で言っても推定値で5,000戸以上が対象となっておりますので、対象の戸数は多くはなりますけれども、これまでのこういった背景から、なかなか改修工事には至らないのではないかなということは、事務局のほうで捉えているところです。

改修件数としては4件、昨年度と同様に計上しておりますけれども、こういった理由から、それほど増えるものではないかと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（羽川喜富君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） 質疑ありませんので、以上で都市開発部の予算審査を終わります。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ、及び現地調査等の選定を行います。質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（羽川喜富君） なしと認めます。総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本予算審査特別委員会を散会します。

なお、3月9日は午前9時30分から特別委員会を再会しますので、御参集願います。

大変御苦労さまでした。

午前11時30分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長太田健二が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和8年3月6日

委員 長